

アムステルダム ブルージュ アントワープ ゲント ブリュッセル
 デュルビュイ ルクセンブルク マーストリヒト ユトレヒト

189,800~349,800円

絶対おすすめ!!このコース魅力のツアーポイント

- 1** オランダ・ベルギー・ルクセンブルク3カ国の見どころをコンパクトにまとめたツアーです!!
- 2** 春の風物詩キューケンホフ公園をたっぷり3時間見学!!
- 3** アムステルダムでは運河クルーズをお楽しみ下さい!!
- 4** 「訪れる価値のある町」としてミシュラン★★★3つ星を獲得したゲントを観光!!
- 5** ベルギーの首都ブリュッセルを観光!!
- 6** 美しい運河の広がるブルージュを観光!!
- 7** 当ツアーおすすめポイント 世界で一番小さな町と呼ばれるデュルビユイの絶景スポットへご案内!! (注③)
- 8** 世界遺産ルクセンブルクを観光!!
- 9** 各国の名物料理を含む全12回の食事付!!



世界遺産
ブルージュ



かわいい町を一瞥!!



世界遺産
グランプラス

(朝5・昼3・夕4 機内食除く)

※上記スケジュールは航空便・バス等交通機関の都合・天候・現地事情等により、旅程・見学箇所・訪問順序・食事内容等が変更となる場合がございます。※航空出発発着時刻は2009年1月21日現在のスケジュールであり、変更となる場合がございます。※交通凡例：○飛行機 ○バス ○船航 ○車＝乗換 ○電光＝電車 ○観光船、その他車両乗換などです。※①OP（オープニング）ホテルズ（別送申込） ※(注1)美術館の絵巻は海外で開催される美術展への貸し出し等により、急遽中止となる場合がございます。また、教団内の結核は宗教行事の場合により、急遽中止となる場合がございます。 ※(注2)4月24日出発はバード見学のみのため、次の通り日程が変更となります(2月26日～3月1日) ※(注3)鳥車のリザーブキャンセルとフライングダム観光)一日午後・ケネボ公園観光と花バード見学、8日午前・デルト城とスワウジーハーブ観光(☆名古屋ツバサ美術館)一日午後・アルムステルダム観光)とのため、ブルーゼン観光にはご案内致しません。 ※(注4)聖天候の場合は、ご案内できない場合がございます(運賃はごさいません)。 ※(注5)入場券の受付時間が5時間以上となる場合がございます。 ※参加費日出発はアントワープ観光とドゥルハイト観光を入れ替えます。 ※申し込み時 ●最少催行人員 20名 ●食事回数 朝5・昼3・夕4(機内食除く) ●朝食はコンチネンタルスタイル ●入派員に限り、 ●利用航空会社 大韓航空 ●航空機の利用クラス エコノミークラス ●利用ホテルホテル [アルムステルダム] グランドアムステルフェン、[アントワープ] タイマホート、(ブリュッセル)メルキョールエアポート、(ルクセンブルグ)アルヴィスル・ルク、(コロニヒト)はハーグ) パークパヴロトレヒト・メットビル) ・パーク約1063km. 車で約55分です。 ●利用ホテルホテルグレード スタンダードクラス ※宿泊ホテルは、同等级クラス又はそれ以上のクラスのホテルに変更となる場合がございます。 ※泊付ホテルは一部シャワーのみしかありません。

オプションツアーのご案内

OP 風車の町ザンセ・スカンスとフォーレンドム観光(6日目)

- 代金／お一人様：6,500円
- 最少催行人数／2名
- 所要時間／13:30～16:30頃
- ※食事はなし

オランダと言えば風車が有名です。ザン川のほとりに風車が建ち並ぶ小さな村ザンセ・スカンスは代表的な風車村で、のんびりとした田舎の風景をお楽しみ頂けます。また、かつて漁村として栄えたフォーレンドムでは、この地方特有の民族衣装を着た人々に会えるかもしれません。

ザンセ・スカンス



オプションツアー旅行条件

- 現地ガイドまたは添乗員がご案内いたします。 ●日本にてご出発までにお電話でお申し込み下さい。お支払いは出発当日空港にて日本円で添乗員又は空港係員にお支払い下さい。代金には交通費、チップ、明記された食事が含まれています。 ●最少催行人数に満たない場合や、悪天候の場合は実施を取りやめる事があります。 ●ご旅行出発当日以降のオプションツアーの取消には100%の取消料がかかりますので予めご了承下さい。 ●オプションツアーの企画・実施は(株)阪急交通社です。

旅券・査証について (日本国籍以外の方は、自国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせ下さい。)

1. 旅券：ヨーロッパ諸国のご旅行の際、パスポートの有効期限によって一定の残存期間が必要になります。残存期間は国によって異なりますのでご注意ください。
 - オランダ・ルクセンブルク…出国時3カ月以上
 - ベルギー…入国時3カ月+滞在日数以上
 - ※パスポートをお持ちでも、入国時上記の日数以上の残存期間がない場合は入国できません。
 - ※現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様ご自身でお願いいたします。
 - ※万一に備えて残存期間には余裕を持って頂きますようお願いいたします。
2. 査証(ビザ)：この旅行には不要です。
 - ※日本国籍の方の短期観光の場合です。

時間帯のめやす

早朝	朝	午前	昼	午後	夕刻	夜	深夜
4:00	6:00	8:00	11:00	13:00	16:00	18:00	23:00
							4:00

歩く度

- 徒歩による観光がどの程度含まれているかを3段階の「歩く度」で表しています。【歩く度】一日の徒歩での観光の目安としてください。
- 【歩く度—①】 総歩行時間が30分～2時間
●バス移動がメインで少し歩く程度です。
 - 【歩く度—②】 総歩行時間が2時間～4時間
●全観光時間の内、半分以上が徒歩となります。●徒歩での観光が中心となります。
 - 【歩く度—③】 総歩行時間が4時間以上

歩く度	①	②	③	歩く度	①	②	③	歩く度	①	②	③
-----	---	---	---	-----	---	---	---	-----	---	---	---

お申し込み方法

1 お申し込み
まずお電話にてお申し込みください。
予約電話番号 06(6366)2588
出発日より既に満席の日もございます。ご確認ください。

2 手続書類の発送

当社より手続案内関係書類をお送りします。
ご案内書をよくお読みください。

3 お申込金のお振込み

●お近くの銀行、信用金庫等よりご請求しておりますお申込金(旅行代金の一部)をお振込みください。
●手続書類到着後3日以内をめぐにお振込みください。

4 旅行諸費用の残金ご請求

ご出発日の20日前頃になりましたら、弊社より残金のご案内を郵送いたしますので、着きましたら記載しております日付までにお振込み願います。(※一部コースを除く)

5 最終日程のご案内

ご出発日の7日前をめぐに、最終日程表をお送りいたします。(出発の時期、コースによりましては、ご旅行開始間際にお渡しする場合もあります)

6 ご出発当日

出発空港にて係員が受け付けいたします。出入国記録書類・保険契約証等(弊社に依頼されている方のみ)をお渡しさせていただきます。

「燃油サーチャージ・料金」 各航空会社では、昨今の世界的な航空燃油価格の高騰を受け、「燃油特別付加運賃・料金(以下燃油サーチャージ)」を設定しました。尚、当コースにつきましては燃油サーチャージをご旅行代金に含んでおります。

ご旅行条件(要旨)

●お申し込みの際にはこのご旅行条件書(要旨)と別途お渡しする旅行条件書を必ずお読みください。

1. 募集型企画旅行契約

- (1)このご旅行は株式会社阪急交通社(観光庁長官登録旅行業第1847号)(以下当社)が企画・募集し、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- (2)当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関などの提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます)の提供を受けることができるように手配をし、管理することを行います。
- (3)募集型企画旅行契約の内容、条件はパンフレット等、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)および当社旅行契約募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます)によります。

2. お申込み(旅行契約)

- (1)当社または当社の受託営業所にて(以下「当社」といいます)当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、お1人様につき下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれ一部または全部として取り扱います。

区分	申込金(お1人様)
旅行代金が50万円以上	100,000円以上旅行代金まで
旅行代金が30万円以上50万円未満	50,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円以上30万円未満	30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が3万円未満	旅行代金まで

また、旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。ただし、特定コースにつきましては、別途パンフレットに定めるところによります。

- (2)当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネット・その他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約を受け付けます。この場合、旅行契約は予約の時点から成立して、当社が予約承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込金を受領した時に成立するものとします。

3. お申込み条件

お申し込み時点で未成年の方は親権者の同意書が必要です。15歳未満の方は親権者の同行を条件とする場合があります。慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障害をお持ちの方、高齢の方、などで特別の配慮を必要とする方は、旅行申込書該当欄に症状を含む旨のご記入をお願いします。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様のご負担となります。また医師の診断書や所定の「お伺い書」を提出していただく場合があります。また、場合によってはご参加をお断りさせていただきますが、同伴者の同行を条件とすることがあります。

4. 旅行代金とお支払い方法

- (1)旅行代金とは契約書面に旅行代金として表示した金額をいいます。ただし、パンフレットに記載(または別途、当社が案内)したお1人部屋を使用される場合や航空機・宿泊機関のクラス変更等の追加代金がある場合にはこれを加算し、3人割引等の割引代金がある場合にはこれを減算した額をいいます。
- (2)本項(1)の代金の額は、申込金、取消料および変更補償金を算出する際の基準となります。
- (3)旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日前頃に請求書をご送付いたします。ご請求書到着後3日以内にお支払いください。(※一部コースを除く)

5. 旅行代金に含まれるもの

- 日程に表示している航空・船舶・鉄道等利用運送機関の運賃・料金
- 日程に表示している送迎、都市間の移動バス等の料金
- 日程に表示している観光の料金(バス、ガイド、入場等の料金)
- 日程に表示しているホテル料金(2人部屋にお2人の宿泊を基準)
- 日程に表示している食事料金
- お1人様スーツケース1個の手荷物運搬料金(一部の空港・ホテル・駅ではポーターがいないとき少ない等の理由でお客様自身で運搬して頂く場合があります)。
- 添乗員同行料金の同乗費用
- 団体行動中のチップ
- 燃油サーチャージ

6. 旅行代金に含まれないもの

- 前項に記載したもの以外には旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
- 超過手荷物料金(規定の重量、容量、個数を超えるもの)
 - クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ、メイド等に対するチップ、追加飲食等個人的性質の諸費用
 - 傷害疾病に関する医療費用等
 - 日本国内の空港旅客施設使用料
 - 旅行日程中の空港税・出国税及びこれに類する諸税

*日本国内における自宅から発着空港等集合・解散地点までの交通費、および宿泊費等

渡航手続料金	
①出入国記録書類を当社で作成するとき	1人につき4,200円
②旅券申請書類の作成代行をするとき	1人につき3,675円
③査証申請書類の作成・取得をするとき(査証費・手続代行業者への手数料は別)	1人1カ国につき5,250円

イ.各当該料金に合算して申し受けます。
※①～③の渡航手続料金には、消費税5%を加算して表示致しております。
ロ.お客様ご自身が各手続を行われるときは、料金をいただきます。
口.査証代および予防接種料金は 実費

- *旅券印紙代(5年旅券11,000円、10年旅券16,000円)
- *任意の海外旅行保険料
- *オプションツアー代金

7. 確定書面(最終旅行日程表)

確定書面(最終旅行日程表)は旅行開始日の前日までにお渡しします(旅行開始日の7日前頃には発送できるよう努力いたします)。添乗員が同行しない場合は、旅行管理業務を行う手配業者等の連絡先は最終旅行日程表でお知らせします。

8. 旅行契約内容・代金の変更

当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い旅行代金を変更する場合があります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお知らせします。

9. 取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

- お客様は表記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。下記の旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内にお客様より取消の申し出を確証した時を基準とします。
- ①当社の責任とならないローン、渡航手続等の事由によるお取り消しの場合も表記取消料をいただきます。
 - ②取消料の対象となる旅行代金とは第4項の追加代金を含めた合計額です。
 - ③コース又は出発日を変更された場合も下記の取消料の対象となります。

旅行契約の解除期日	取消料(お1人様)
イ.旅行開始日がピーク時のとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日から31日目に当たる日まで(ローンに代わって乗る場合を除く)	旅行代金の10%
ロ.旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日から31日目に当たる日まで(イ.に代わって乗る場合を除く)	旅行代金の20%
ハ.旅行開始日の前々日以降(ロ.に代わって乗る場合を除く)	旅行代金の50%
ニ.旅行開始日の前々日以降(ハ.に代わって乗る場合を除く)	旅行代金の100%

※ピーク時とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、7月20日から8月31日までをいいます。
※お取り消しの時にすでに渡航手続開始または終了している場合は、上記取消料のほかには渡航手続所要実費をお支払いいただきます。

10. 旅行の取り消し(旅行契約の解除)

- 次に挙げる場合は、旅行の実施を取りやめることがあります。
- (1)天災地変、戦乱、官公署の命令、その他不可抗力の事由により旅行実施が不可能になった場合。
 - (2)最少催行人数に満たない場合
- ※ピーク時に旅行を開始するお客様には…旅行開始日の前日から起算してさかのぼって33日目に当たる日より前までに旅行を中止する旨を連絡いたします。
※ピーク時以外にご出発のお客様には…旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目に当たる日より前までに旅行を中止する旨を連絡いたします。
- (3)旅行代金が期日まで入金のない場合、参加をお断りすることがあります。
(4)当社があらかじめ旅行参加条件を示した場合でお客様がそれを満たさないとき。

11. 当社の責任および免責事項

当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円を限度(故意・重過失がある場合を除く)といたします(荷物に関する損害賠償は損害発生後21日以内に申し出があった場合に限りです)。ただし次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通またはこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

12. 特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金および見舞金を支払います。現金、クレジットカード、貴重品、薬品・化粧品・食料品等の消耗品、撮影済みのフィルム、記録媒体に書かれた原稿等の補償はしません。

特別補償は事故による傷害治療費用、病気による死亡・治療費用、賠償責任、救済費用等には一切適用できません。該当補償等をご希望の場合は、任意にて海外旅行保険にご加入ください。

13. 旅程保証

旅行日程にご旅行条件書22項の重要な変更が行われた場合は、その約款の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金をお支払いします。変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、1旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

14. お客様の責任

当社はお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときはお客様から損害の賠償を申し受けます。

15. お客様の交替

お客様の交替に関してはこれに要する手数料として10,000円を頂きます。但し、当社にてお名前のご変更がお受けできる場合に限りです。なお、ご出発日、コースの変更につきましては取消料と同額となります。

16. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2009年1月21日を基準としています。また、旅行代金は2009年1月21日現在有効な航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

17. 個人情報のお取り扱いについて

お客様より預かりする個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書巻末の「個人情報の取扱いについて」をご参照下さい。

18. その他

- パスポート(旅券)・ビザ(査証)について
訪問国によりましては、パスポートをお持ちでも、入国時に一定の残存期間が必要となる場合や、ビザが必要となる場合があります。当パンフレット掲載コースの訪問国の条件につきましては、ご案内事項をご参照下さい。(日本国籍の方が観光目的で短期入国する場合の条件です)これらの情報は各国の諸事情により予告なく変更される場合があります。
- 保健衛生について
渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報ホームページ」http://www.forth.go.jp/ でご確認ください。
- 海外危険情報・他について
渡航先(国または地域)により、外務省「海外危険情報：十分注意してください。」が発生されている場合は、案内書を同封しておりますので、ご確認ください。また、海外危険情報の発生に関わらず、渡航先(国または地域)の治安・社会情勢等については、外務省「外務省海外安全ホームページ」http://www.pubanzen.mofa.go.jp/等で、ご自身でご確認いただきますようお願いいたします。
- 一部の航空会社におきまして、ご搭乗頂く区間により機内食及びお飲み物が有料となる場合があります。(日本発着便を除く)予めご了承下さい。
- お客様の便宜をはかるために土産物品のご案内をすることがありますが、お買い物にしましては、お客様の責任で購入していただきます。
- 当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。
- 旅行業約款(募集型企画旅行契約)について
この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。
- 旅行業約款(募集型企画旅行契約)について
この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款を受けられる場合がありますが、同サービスに関するお問い合わせ、登録等はお客様ご自身で当該航空会社で行っていただきます。また、利用航空会社の変更によりお客様が受ける予定であったサービスが受けられなくなった場合、理由の如何にかかわらず当社は責任を負いません。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご連絡なく下記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

行きたい旅、見つける。電話受付でのお問い合わせ 月曜～金曜 9:30～17:30 土曜・日曜・祝日 9:30～13:30

※電話番号はご確認の上、おかけください。

06(6366)2588

ご来店でのお問い合わせ 月曜～金曜 9:30～17:30 土曜・日曜・祝日は休み

阪急グランドビル20階 受付カウンター

トラピックスホームページアドレス <http://hankyu-travel.com/kansai/>

阪急交通社・トラピックス 西日本営業本部メディア営業二部

〒530-8355 大阪市北区西天満六丁目4番18号 阪急交通社大阪ビル

総合旅行業務取扱管理者 谷口 弘 竹内 泰 090123-F203690

阪急阪神東宝グループ

心へ届く旅

阪急交通社

Direct to your heart

観光庁長官登録旅行業第1847号

(社)日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会 会員

2009-1

旅行業公正取引協議会 会員